想創奏

第21号

発行人　荒川輝男
編集人　林　直輝
〒536-0013
大阪市城東区鴫野東 3-18-5
社会福祉法人そうそうの杜
Tel　06-6965-7171
Fax　06-6167-2622

―――地域展開の中で―――

荒川　輝男

猛暑の中、暑中お見舞い申し上げます。

平成 20 年度がスタートしてはや 4 ヶ月が経過しようとしております。

いつもながら機関紙の発行が気になり焦りはしますが、遅れ遅れになってしまいます。特に賛助会員の皆様には事業の報告も兼ねておりますが会費をいただくだけで義務を果たしていないこと、お詫び申し上げます。

平成 20 年度は、法人の設立時からの目標であった児童から高齢者までの地域での生活を支援するという体制の枠組みがようやく完成しました。平成 15 年 4 月の支援費制度から 5 年が経過し、法制度が大きく変わる激動の中で城東区という地域に密着することを念頭に事業運営を行ってきました。

おかげさまで現在、城東区内で資源を 17 箇所に増やすことができました。全ての資源が賃貸であり、法人としての財産（土地、建物）は一切持ち合わせていませんが小さな資源を身近なところに造っていくことで地域とつながれるようにと邁進してまいりました。



昨今大都市圏では、地域福祉が崩壊しつつある中で、新たな地域作りのための施策が様々な形で取組まれていますが、地域住民同士の関係性が微妙に変化していることが原因として住民の一人一人が主体的に地域に関わっていくという機会も少なくなってきているように思います。

地域の担い手である自治会役員や民生委員の希望者が少なく、不足しているという事も伝わってくる中、今まで地域の力で支えてきた地域福祉の担い手の一部が福祉サービス事業者にという形で変化してきている面も多々見られるのではないでしょうか。このことは地域福祉の流れと逆行するのであり問題ではあるが規制緩和の中で我々福祉サービス事業者の役割が大きな位置付けになってくることは避けられないことだと思われます。

このような時代にこそ社会福祉法人は、地域の役割を担っていくことと制度がどのように変化しようとその機能を還元していかなければならないと思います。

この意味では、地域支援のための体制が出来てきたそうそうの杜の今後の役割を明確にしていかなければなりません。

平成７年４月からの無認可作業所のスタートを第１期とすれば、平成１３年１０月の社会福祉法人認可以降が第２期、法人化以来平成１５年４月からの支援費制度。１８年からの障害者自立支援法施行後２年間がこれにあたります。

そして、事業全体像ができた今年度が第３期のスタートであり、法人が地域で役割を担っていくこと。また全体で約 200 名の方々の支援に関わっており法人運営を安定的に継続できることが使命であり、責任の重さを痛感するとともに更なる方向性を見出していかなければなりません。

法人内では、昨年度から今年度にかけ次の時代を担うスタッフの中から数名を選出し、法人の安定的な運営を目指す中で事業をどう展開していくのかというテーマを設け、５年間位の将来を見越して「そうそうの杜５ヵ年計画」を出してもらう予定です。次の機会に報告したいと思います。

《ご案内》

今回の内容につきましては、障害者自立支援法の施行の流れの中で地域自立支援協議会の動向が注目されるところですが、城東区の今の動きを報告してもらいました。また地域自立支援協議会との流れで相談支援事業（特に委託相談支援）の充実がうたわれています。当法人では指定相談支援事業になりますが 19 年度の報告を入れております。

また相談支援事業との絡みで障害者ケアマネジメントに対するこだわりを持ちたいので今年度第 2 回の講習会の要項を入れています。

特集としての発達障害に関する記事等に対するご意見もお待ちしております。

最後に、19 年度の全体の事業報告を含めると膨大になりますので、報告・決算につきましては別紙で賛助会員の方のみに送付させていただきます。詳しくは当法人のホームページをご覧下さい（8 月下旬を目途に更新します）

城東区地域自立支援協議会について

城東区保健福祉センター　大熊章夫

障害者自立支援法により、各自治体に、地域自立支援協議会の設置することがさだめられています。この協議会の目的は、障害者福祉に関するシステムづくりの協議を行うことです。大阪市でも、各区に設置が進み、城東区では 20 年 4 月に立ち上がりました。城東区では、月一回、区役所で会議を行っています。メンバーは、そうそうの杜をはじめ、すみれ共同作業所などの通所機関、自立生活センターおおさかひがしやハウス・ウイングのような相談機関、身体障害者福祉会や知的障害者育成会、精神障害者家族会などの当事者・家族団体、さらには光陽養護学校、社会福祉協議会、民生委員協議会などの、区内で障害者支援に関する機関に広く参画していただいてます。

この協議会では当面、次の取り組みを進めていく予定です。

① 相談支援体制の充実
障害者ケアマネジメントを効果あるものにしていくにはどうしたら良いのか、研究をすすめます。また、困難事例にはその都度ケース会議を開きます。特に広汎性発達障害に関しては勉強会を別途行います。

② 地域との連携の充実
地震などの災害時に、障害者・高齢者はどのようにすればよいのかが大きな課題となっています。地域と一緒に防災のあり方を検討していきます。

③ 支援ネットワークづくり
ピアフェスタや総合相談会、映画祭などの企画を通じて、支援に関わる各機関の連携を深めます。

以上①～③の取り組みはすでに始まっています。かなり盛りだくさんですが、支援をする各機関が課題に思っていること、必要と思っていることを出しあって、皆でワイワイやりながらすすめていくことが重要と考えます。そうすることで、各機関のつながりが深まり、支援方法のレベルアップにも寄与することと思うのです。知的・身体・精神の三障害といっても、それぞれ幅広く、お互い知識を補完しあわないといけません。十年一日の如く同じ知識・支援方法で・・ということがないように、機関の垣根を越えて日々刺激しあっていくことこそ大事でしょう。そのためにこの協議会を利用していただきたい、というのが事務局である私の考えです。

地域生活支援センターあ・うん（指定相談支援事業）
19年度　年間事業報告

１．　利用者の状況

（１）　　サービス利用計画作成費実績数

4月	１１名（知的10名　身体１名）
5、6、7月	１２名（知的11名　身体１名）
8月	１４名（知的13名　身体１名）
9月	１６名（知的15名　身体１名）
10、11、12、1、2月	１５名（知的14名　身体１名）
3月	１６名（知的14名　身体１名　精神１名）

サービス利用計画作成費の実績からわかるように、知的障害の人の一人暮らしが年を重ねる毎に増えてきた。先に地域生活をしている人たちがいることで、利用者自身が普通に地域の中で、自立した生活を行うことができると想像できるようになってきていることが増加の一つの要因と考えられる。地域の相談からサービス利用計画作成費の対象になった人は１名で、後は新たに自立生活に移行した結果である。１名のみサービス利用計画作成の対象外になったが、理由は地域での生活はそのままであるが、ケアホームへの移行となったために適用除外となった。

（２）　　サービス利用計画案実績数

２０件（知的障害１８名　身体障害１名　精神障害１名）

今年度も大阪市独自の業務委託としてサービス利用計画作成費にかかる利用者の支給決定にかかわることのできた件数である。

（３）　　相談数　参考資料１

総数　８５名　うち新規　６９名

（知的障害のみ50人　身体障害のみ11人　知的・精神障害7人
身体・精神１人　身体・知的障害10人　精神障害６人）

新規の相談件数６９件から４２件は実際の利用に至る。ほとんどの人が継続した利用であるが、ショートステイや日中一時支援の利用は緊急的要素が強いので１回きりの利用もある。今年度は児童デイのスタートもあったため、児童の相談が１２件あったことと、就学児の相談も増えてきたこ

とが特徴として挙げられる。その中でも普通の進路の相談は１件しかなく、生活全般で複雑な問題を抱えるケースが多く、一言で施設利用とはならない子どもの成長を地域で支える基盤としての役割を求められる相談が増えた。１月からは特にネグレクトのケースや母子家庭で母の精神症状が悪く養育困難であり、家庭そのものを支える機能として働く必要のあるケースが出てきたのが大きな特徴と言える。

次に全体の相談区域を見ると５３％が城東区で、残りは他区からの相談となっており、新規で６９件中３９件が区や他の機関、事業所からの相談が寄せられている結果となった。広く資源が提示されるようになったことと各機関とのネットワークができつつあることがこの結果になったと考えられる。

こうした連携から障害者ケアマネジメントを実践する基礎固めができたと思われるが、他区や他の事業所とケアマネジメントをどのように進めていくのかには課題がたくさんある。地域に帰していかなければいけない問題も多く、まさに地域を作っていく役割がこの事業にあることがわかる。ただし、多くがこうした役割を担っているにもかかわらず、報酬としては一切関係のない働きであることに大きな疑問を感じる。

昨年度から広汎性発達障害の人への支援が課題としてあげてきたが、今年度は改めてその視点で出会って行くと、２７件、３１％が広汎性発達障害の疑いのある人もしくはそう判断できる人であった。知的障害者更生相談所においても同様の比率で現れていることからも興味深い結果である。そして特に困難性を持つケースが多いのも特徴である。今年度はこの人たちへの支援に力を入れ、視覚化による言葉の意味の理解、想像力の補助を意識した取り組みを行ってきた。その結果十分とはとても言えないが、継続した支援を行うことで安定した状態を持続することができたケースも多い。伝え方一つで社会の中で大きな混乱に陥ることなく、生活をすることができるということを広く知ってもらうことが相談支援事業の一つであると考え、地域でケース会議を行う場合にこの手法を用いてケースの対応、把握に努めてきた。

２、まとめ

いろいろな相談を通して見えてくる課題を、地域の課題として他機関と共有していく動きを作ることが重要な役割である。まだまだ他の相談支援事業所との連携は始まったばかりであるが、地域自立支援協議会の中核となるようにこの役割でもって、地域を作る一つの担い手になるよう努めていきたい。

＜吉見　あづさ＞

●特集

昨今、広汎性発達障害に関する話題が非常に増えています。法人内の各部署においても大きなテーマになっており、2 年半位前に勉強会をスタートしてから具体的な取り組みを実践していく中で苦労を重ねていますが、今回特集として掲載をお願いしましたのは城東区区役所の細川さんの論文です。

なおこの論文は大阪市社会福祉研修・情報センターの「大阪市社会福祉研究」第 30 号に掲載されたもので 3 回に分けて（今回は目次の①、②を）掲載いたします。

ちなみに著者と大阪市社会福祉研修・情報センターの了解はいただいております。

広汎性発達障害者の認識特性と援助①

城東区保健福祉センター　細川雅人

概　要

脳機能の障害に起因する、普通の人とは異なる認知特性によって日常生活にさまざまな支障をきたすのが広汎性発達障害である。その特性から、コミュニケーションの障害、想像力の障害とこだわり、社会性の障害という、3 つ組みの障害が出てくる。認知特性に合わせた援助方法によればさまざまな支障を改善できるが、福祉担当者や教師など支援にたずさわる実務者が行き詰まることが多いのは適切な方法がわからないためである。

適切な援助をするためには、広汎性発達障害の認知特性から 3 つ組みの障害が生じる理由を理解する必要がある。本稿では具体的な事例を使って、①　視覚優先、②　聴いた言葉の意味をつかみにくい特性、③　注意が途切れやすい特性と多動、④　想像力の障害、⑤　こだわり、⑥　物事の重要性の比較、判断ができない特性、という 6 つの特性について解説を行い、それぞれの特性に応じた援助の方法を示している。

キーワード

広汎性発達障害（PDD Pervasive Developmental Disorders)、自閉症（autism)、アスペルガー症候群(Asperger syndrome)、高機能自閉症(HFA　high function autism)、TEACCH（Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children)、3 つ組みの障害（コミュニケーションの障害、想像力の障害とこだわり、社会性の障害)、フラッシュバック、視覚的な構造化、早期発見と早期支援、特別支援教育

目　次

１．はじめに
２．視覚優先
３．聴いた言葉の意味をつかみにくい特性
４．注意が途切れやすい特性と多動
５．想像力の障害
６．こだわり
７．物事の重要性の比較、判断ができない特性
８．まとめ

１．はじめに

広汎性発達障害とはどんな障害なのか。発達障害者支援法第二条によると、『自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害』は『脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの』となっている。知的障害をともなって意思疎通が難しくパニックを起こしやすい自閉症は、一般によく知られているが、知的な遅れがないか、あっても軽度で言葉の遅れがないというアスペルガー症候群の方はほとんど知られていない。広汎性発達障害者の認識世界は普通の人にはきわめてわかりにくいために、全体像を知る人は専門家に限られている。

２０世紀の始めごろ、最初に自閉症という診断名をつけて分類したのは、スイスの精神科医オイゲン・ブロイラーで、第二次世界大戦中にアメリカの児童精神科医レオ・カナーが詳しく症状を分析した。これが一般に知られる自閉症である。ほぼ同じ時期にオーストリアの小児科医ハンス・アスペルガーが分析した症例群があったのだが、ほとんど注目されなかった。1981 年にイギリスのローナ・ウィングという児童精神科医が、自閉症とは診断されないが、コミュニケーションの障害、社会性の障害、想像力の障害とこだわりという３つ組の障害をもつ子どもたちがいることに気付き、アスペルガーの報告したケースに似ていることから、アスペルガー症候群と名付けた。ウィングは、3 つ組みの障害がカナーの症例と共通していることから、一連につながった障害だとして自閉症スペクトラム（1996）と呼び、これが法律の定義になった。

広汎性発達障害者は言葉の理解の仕方が普通の人とは異なるので、会話がトンチンカンになり、あるいは場の雰囲気を読めないために対人関係や社会生活のトラブルが起こりやすい。この他にもいろいろな問題があらわれるが、いずれにせよ 3 つ組みの障害を持った人はこんな人だと、一口にはいえない。

筆者は大阪市知的障害者更生相談所（大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター）に勤務していたので、広汎性発達障害をあわせもつ３００人以上の知的障害者の記録を調べた経験がある。その人たちのエピソードや傾向性は千差万別で、3 つ組みの障

害はさまざまな形であらわれている。筆者はその調査から、広汎性発達障害者には、部分にとらわれて意識空間を全体的に把握することが困難なことと、連続的な時間の流れをつかみにくいという共通の認識特性があることに気がつき、また、知的障害とは別の範疇に属するということもわかった。本稿ではこのような点を踏まえ、よくあらわれる具体的な傾向からその認識特性と援助方法を検討する。

２．視覚優先

知的障害を伴う自閉症の人の場合、いつも通る道筋を変えるとパニックになることがある。普通は、風景を覚えるときに、歩道、車道、橋、公園、川、駅、遠くの山並み、というように個別に抽象化して全体を認識している。ところが、自閉症の人は視覚優先で写真のように認識するため､道は道､橋は橋というふうに個別の要素を整理しにくい。つまり、要素ごとに個別化して全体をまとめられず、道の要素だけを風景から切り離せない。このために、出発点と目的地が同じであれば経路が違っても同じ道だということが分からないので、混乱してパニックになる。

道、学校、橋、川というように、風景を要素化して頭の中に地図を描いておれば、違う位置や角度から見ても同じ場所だとわかる。これが普通の人の場所感覚で、風景や経路が少し変わっても混乱しない。ところが、写真のようなイメージで場所を把握していると、同じ場所でも違う角度から見るとわからなくなる。頭の中にうまく地図を描けない人を方向音痴というが、道筋が変わってパニックになる自閉症の人はその極端な例だといってもよい。また、違う経路でも同じ目的地に行けるとわからないのは、想像力の問題でもある。

普通の人が場所を認識する場合、道、学校、橋、川、山なみというように、個別の要素を整理してそれらの同一性を固定する。昼と夜で明るさが変わっても、季節によって木々の色や印象が変わっても同じ場所だと分かるのはそのためである。ところが、広汎性発達障害者、特に自閉症の人はこのような同一性の固定が難しい。同じ風景でも、たとえば夏と冬ではかなり様子が違うので、写真のようなイメージだけで覚えていると場所の同一性が分からなくなる。重度の知的障害をともなう自閉症の人では、道筋に限らず家具や食器の置き場所を変えただけでパニックになる人が少なからずいる。環境の変化や予定の変更にうまく対応できないのは、普通の人とは違う視覚優先型の認知の仕方をするためである。

次に、このような特性からあらわれる３つ組みの障害について、一つの事例を使って考えてみる。A 駅と B 駅の中間に学校があり、通学路には A 駅を使うルートと B 駅で乗降するルートがあることは誰でも知っている。B ルートには本屋さんがあり、A ルートにはマクドナルドがある。広汎性発達障害者の P くんはいつも A 駅で乗り降りしている。N さんは普通の人である。P くんと N さんの会話で「通学路」という言葉が出てきた。N さんがいう「通学路」は「A ルートまたは B ルート」という意味である。だから「途中

にある本屋さん」といえば、誰でもBルートだと分かるとNさんは思っている。ところが、P くんは言葉の意味を概念的にとらえるのが苦手で、視覚的なイメージが先行してしまう。そのため、Pくんは自分が乗り降りするA駅のイメージが頭に浮かび、「マクドナルドはあるけど本屋さんはない」と、トンチンカンな返事をする。P くんは、Bルートを知らないわけではないが、同時に複数のイメージを浮かべることができないから、すぐには頭を切り替えられない。このために、Pくんは勘違いをしたのである。これを3つ組みの障害にあてはめて整理すると、P くんと N さんの会話がトンチンカンになるのは、コミュニケーションの障害であり、誰でも知っているはずの「A ルートまたはB ルート」という暗黙の了解が理解できないのは社会性の障害ということになる。N さんのいうのがBルートだと、すぐにわからないのは想像力の障害で、「マクドナルドしかない」と主張するのは「想像力の障害によるこだわり」である。

言葉の意味が写真のようなイメージに結びついているから、多様な意味を含んだ言葉が理解できない。また、視覚的にとらえられないような概念や比喩表現も分かりにくい。そのため、広汎性発達障害をともなう知的障害者の場合は意味の取り違えが頻発する。それで、間違いを指摘されたりすると、記憶の中から適切なイメージを取り出せずに混乱してキレることがある。高機能の人でも認識特性は変わらないのだが、経験を積めばイメージの切り替えがすばやくできるので齟齬が少ない。とはいえ、意味の取り違えや勘違いはよくある。

はじめの例でいう「道」を「スケジュール」に置き換えてみると、予定にこだわる理由も分かる。広汎性発達障害者は、特定の場面に特定の予定や行動を結びつけて認識している傾向が強い。予定する行動が、なぜ (WHY)、いつ(WHEN)、どこで(WHERE)、なにを(WHAT)、だれが(WHO)どのように(HOW)という、5W1H がはっきりした場面と結びついていて、行動予定と目的だけをまわりの状況から切り離すことが難しい。このため予定外の事態に遭遇すると、予定と目的を切り離して別の場面に応用できない。知的障害のある自閉症の人の場合は、予定が変わることを事前に知らせておかないとパニックになることがよくある。高機能の人の場合は、一応、合理的な理由がついているのでパニックを起こしているようには見えず、融通のきかない頑固な人だと思われる。

もう一つの例をあげてみる。小学校で楽しみにしていた野外授業が雨天で中止になった。先生が「残念だけどまた今度にしよう」と言ったとする。普通の生徒は、「また今度」というのは「未定」だと理解する。ところが、広汎性発達障害を持つ生徒は、5W1H と結びつけて理解していたために、予定を変更する場合は別の 5W1H に結びつけないと混乱する。先生が未定のつもりではっきりいわなかったとすると、その生徒は不安になり、場合によっては怒り出す。あるいは、「また今度」というのは来週の同じ時間だと勝手に解釈してしまう。それで、心待ちにしていた日が来て野外授業が行われないとすると、裏切られたと思い込んでキレる。先生のほうは、まさかそんなふうに思い込んでいるとは思っていないから、キレた理由が分からない。

また、広汎性発達障害者は、まわりの状況やニュアンスが分からずに言葉を字義通りに理解していることがよくある。たとえば、みんなで作業をする授業で「他の子と同じようにやらないとダメだ」と指導する。普通の生徒はその作業のことだと理解するが、広汎性発達障害を持つ生徒は､「その作業だけ」という条件をつけて言わないとわからず、字義通りに受け取って先生の指示を忠実に守ろうとする。たまたま、その生徒が他の子をマネして悪いことをしたとする。そのとき先生が､「何で他の子のマネをしたの」と叱ると､「先生は他の子と同じようにしろと言った」といってキレる。言葉の理解が普通の人とは違うため、予想もしない場面でキレるのである。これはまた、コミュニケーションと社会性の障害でもある。筆者は、いわゆるキレる子供の場合は、このような認識特性が原因である例が多いのではないかと思う。

さて、このような広汎性発達障害を持つ生徒にうまく対処するには、言葉の意味が写真のようなイメージに結びついているという特性を理解することが大切である。言葉を聴いてイメージを作ることが苦手だから言葉による指導だけではうまくいかない。目に見える情報に頼って理解しようとするから、絵や図を使って具体的なイメージを示すことで混乱を防ぐことができる。普通の生徒なら当然、予想できるようなことが想像できないわけだから、裏の意味を含んだような表現を避けることも大切である。予定変更があるときは、できるだけ早く 5W1H を念頭において視覚的なイメージを作れるように、具体的に予告する必要がある。

＜続きは機関紙 22 号にて＞

地域生活を支えるための
知的障害者ケアマネジメント

とことん「わたし」中心モデル講習会 2



昨年に引き続き、とことん「わたし」中心モデル講習会を開催することが決定しました。昨今の相次ぐ大規模な制度転換による混乱や不安のなか、本当に大切なことを見失わずにいたいという強い思いから、昨年度、第 1 回目の講習会を開催しました。初めての講習会の開催で不安と期待が同じくらいというのが正直なところでしたが、講習会を終えてみると、受講してくださった方々から多くの共感や励ましをいただくことができました。その声に後押しを受け、この 1 年間でさらにモデルに改良を加え、発達障害のある子どもやその家族を含めた支援場面にも活用していただけるものにバージョンアップさせることができました！！

私たち障害者ケアマネジメント勉強会では、「利用者中心モデルの課題への挑戦」「職人芸からの脱却」「現実の社会と制度と向き合う」の 3 点の目的を掲げながら、本来あるべきケアマネジメントとは何かを考え、その実用化を目指して検討を重ねてきました。その結果、知的障害のある人のエンパワメントと権利擁護に着目して、“とことん「わたし」中心モデル”を開発しました。このモデルは、ケアマネジメントを基盤とし、個人将来計画に改良を加えた計画法を用いた地域生活を支援するための具体的な方法です。このモデルで最も重要な視点は、「利用者の主体的な参加」「利用者の役割の重視」「さまざまな変化の可能性」であり、重要な方法として「チームアプローチによる支援方法の具体化」「継続的な研修の重視」を掲げています。

このモデルを実用化してからおよそ 2 年が経ちます。すでにさまざまな効果が生じています。例えば、このモデルのアセスメントシートには、利用者や周囲の人の言葉や行動を記入するだけでなく、支援者がそれらをどのように理解し、今後のあり方を考えているかを記入します。そのため、支援者には利用者のことをより深く知ろうとする姿勢が生まれます。また、このモデルの計画作成は、利用者に関わる支援者ら自身が、利用者の支援の方向性についてどのように考えているかをシートに記入することから始められます。そして、それらのシートをもとに利用者自身を含めた関係者によるケース会議が開催されます。多角的な見解が示されることによってケース会議の出席者は利用者の全体像を捉えやすくなります。また、支援者がそれぞれに深く考察した見解を持って話し合うため、多くの意見が交換されより深く利用者の状況を理解して計画を作成することが期待できます。

この講習会によって、“とことん「わたし」中心モデル”を多くの方に知っていただき活用していただきたいと考えています。そして、研修会にご参加いただいた皆様から意見をいただき、ともに改良し発展させ、共通の方法を確立していきたいと思っています。実際に活用していただけるよう、研修会では次頁のようなプログラムを企画しています。皆様のご参加をお待ちしております。

開催要項

- 開催日程・・・平成 20 年 11 月 21 日(金)～23 日(日)の 3 日間
- 開催場所・・・大阪市城東区蒲生 3-11-10　マサキビル 3F



- 受 講 料・・・5000 円（資料代）　※受講初日に、受付にてお支払いください。
- 募集人数・・・20 名　※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 応募方法・・・この案内の最終頁にある申し込み用紙にご記入の上、FAX にてお申し込みいただくか、ホームページ上の申し込み用紙にご記入の上、メールにてお申し込みください(sou-sou.com をご覧ください)。

  ※ただし、3 日間全ての日程の受講が条件となります。
- 研修プログラム・・・以下の通りです。都合により変更する可能性があります。

1日目	9:00－	開場・受付開始
	9:30－10:00	開会の挨拶
	10:00－12:45	講演①　講師交渉中
	12:45－13:30	昼食休憩
	13:30－17:00	講演②　講師交渉中

2日目	9:00－	開場
	9:15－ 9:30	挨拶と本日の予定の説明
	9:30－12:00	とことん「わたし」中心モデルの考え方・作成方法の説明など
	12:00－13:00	昼食休憩
	13:00－14:00	参加型・模擬アセスメントの実施
	14:00－16:45	とことん「わたし」中心アセスメントシートの作成、発表など
	16:45－17:00	アンケート記入、第二日目終了の挨拶

3日目	9:00－	開場
	9:15－ 9:30	挨拶と本日の予定の説明
	9:30－12:00	とことん「わたし」中心モデルの考え方・作成方法の説明など
	12:00－13:00	昼食休憩
	13:00－16 :00	とことん「わたし」中心計画の作成・発表など
	16:00－16:45	研修全体の感想・意見など
	16:45－17:00	研修方法の紹介、アンケート記入、研修終了の挨拶など

とことん「わたし」中心モデル講習会

申し込み用紙

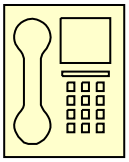
送り先

社会福祉法人　そうそうの杜

地域生活支援センターあ・うん　：　FAX　06－6167－2622

Mail　sou-sou@gol.com

ご所属		ご氏名	
お勤め先の住所			
ご連絡先	TEL　　FAX		
メールアドレス			
講習会へのご希望等がございましたらお書きください。			



ご不明な点等ございましたら、事務局：社会福祉法人そうそうの杜（06－6965－7171）までお問い合わせください。（担当　吉見（よしみ））

不登校の相談に応じます

「学校に行くのがしんどい」、「なかなか行くことができない」という子どもたちとそのご家庭をサポートします。**毎週月曜日の正午～午後 3 時**（祝日の場合はお休み）は、学齢期の子どもたちの利用に限定しています。正午から午後 3 時の間なら、何時に来ていただいても大丈夫です。お昼ごはんを持って来て食べていただくこともできます。お昼ごはんを食べたり、お茶を飲んだりしながら話をしたり、遊んだりしませんか。子どもだけでも、親や保護者だけでも来ていただくことができます。一人で悩まずに、一度、「だんだん」に来てみませんか？

場　所

地下鉄「緑橋」駅から

今里筋を北へ徒歩 2 分程度

地　図



「だんだん」って何？

「だんだん」は大阪市助成事業つどいの広場です。社会福祉法人「そうそうの杜」というところが運営しています。地域のみんなで子育ての応援をする憩いの場です。小さい赤ちゃんから学校へ通っている子どもたちなど、みなさんにご利用いただくことができます。初めての子育てでわからないことがいっぱい、同じくらいの年齢の子ども同士で遊ばせたい、子育てママの友達が欲しい、子どもの反抗期で悩んでいる、子どもが学校に行きたがらないなど、いろんな心配ごとや悩みを抱えている家庭をサポートしています。

「だんだん」

住所：中浜3丁目22番9号ラシーヌ中浜1階

電話：06－6961－5505

※10時から3時の間にお電話ください。

本部：社会福祉法人　そうそうの杜

（鴫野東3-18-5）（06－6965－7171）



賛助会員にご協力をお願いいたします



賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。賛助会費を頂くだけで、機関紙も滞ったままで申し訳ありません。皆様の支えのおかげで法人化して7年目の決算を終えることができました。なお平成19年度事業報告・決算、平成 20 年度事業計画等につきましては当法人のホームページ(http://www.sou-sou.com)に8月下旬を目途に掲載しますのでそちらをご覧下さい。

なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座にお振込み願います。

一口:2,000円　　振込先(加入名):そうそうの杜　　口座番号:00940－5－185986

賛助会費（平成 20 年 02 月 01 日～07 月 20 日にご支援いただいた方）

水谷　春美	橋本　喜義	橋本　千鶴子	橋本　暁子	車戸　漾子
塩本　昌三	田島　ひとみ	勝賀野　淑子	渡辺　沙淇子	曽谷　幸子
三宅　麻衣子	八木　吾一	青木　眞二	進藤　久子	倉住　勲
小南　義明	森澤　弓子	鍬の会		

（敬称略、順不同）

一般寄付（平成 20 年 02 月 01 日～07 月 20 日にご支援いただいた方）

板谷　英夫	神田　昭次	竹中　康豊	永島　健一	関　勝久
松端　克文	日比野　清	吉見　重則	清水　成人	石井　洋一
春本　静良	重野　勉	水口	川副　明夫	藤野　正行
竹本　伊津子	春木　重光	荒井　洋一	石井　敏一	

（敬称略、順不同）

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを心より感謝申しあげます。

社会福祉法人　そうそうの杜（もり）

大阪市城東区鴫野東3丁目18－5

Tel ： 06 - 6965 - 7171　　Fax ： 06 - 6167 - 2622

ホームページ ： sou-sou.com　　E-mail ： sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ･うん　相談支援事業　居宅介護支援事業

とことこっと　居宅介護･重度訪問介護･移動支援

大阪市城東区鴫野東 3-18-5　　Tel 06-6965-7171 Fax 06-6167-2622

庵げんげん　生活介護

（主）大阪市城東区中 1-6-23（庵）　　Tel/Fax 06-6935-0909

（従）大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F（げんげん）　Tel/Fax 06-6935-1727

伝　児童デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F　　Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座　就労移行支援･就労継続支援 B 型

（主）大阪市城東区中央 1-7-27（創奏）　　Tel/Fax 06-6935-3794

（従）大阪市城東区鴫野西 4-17-23（座座）　　Tel/Fax 06-4258-6013

（従）大阪市城東区関目 1-14-21（つむぎ館）　　Tel/Fax 06-6933-7269

想縁綾　ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添　短期入所施設･日中一時支援

大阪市城東区鴫野西 5-18-13　　Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業　だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F　　Tel/Fax 06-6961-5505

編集後記

機関紙内でも何度かお詫びの一文が記載されていますが、気がつけば前回の機関紙発行から早 11 ヶ月･･･お待ちいただいている皆様に甘えて発行が延び延びになっている現状をお詫びいたします。気持ちを入れ替えて、今年度中に少なくともあと 2 回は機関紙を発行することをここで宣言します！　年四回発行では？という突っ込みは ご容赦いただけると幸いです f(^-^;)（は）

